



ノンフレームタイムズ

No.14

ノンフレーム工法によるレッドゾーン対策が 全国で実施されています！

ノンフレーム工法によって土砂災害特別警戒区域の指定解除を図る工事が、各地で行われています。

平成13年の土砂災害防止法*施行以降、土砂災害警戒区域の基礎調査・公表が進められ、令和4年6月時点で急傾斜地崩壊に対する土砂災害特別警戒区域（通称：レッドゾーン）の箇所数は全国で約42万箇所にのぼります。

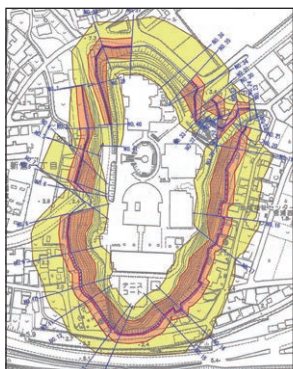
一方で指定区域の解除について、土砂災害防止対策基本指針（国土交通省）では、「土砂災害防止施設等が整備され、（中略）土砂災害特別警戒区域の全部又は一部について指定の事由がなくなったと認められる場合には、（中略）速やかに指定を解除するものとする」と定めており、レッドゾーンをノンフレーム工法で安定化し、指定解除を図る工事が増えてきています。

中でも東京都が令和4年12月に策定した「**TOKYO強靱化プロジェクト**」では、土砂災害に対する安全対策の推進施策について、「保全地域内で土砂災害特別警戒区域に指定がされた区域のうち、近隣に人家等があり対策が必要な箇所において、自然環境に配慮し、ワイヤーケーブルとアンカーボルトを組み合わせた斜面崩壊対策工事等を実施」するとしており、すでに実績があるノンフレーム工法によるレッドゾーン対策が、今後広く普及するものと考えられます。

そこで今回のニュースレターでは、ノンフレーム工法の施工によって、土砂災害特別警戒区域の指定が解除された事例を紹介します。

【事例1】（ノンフレーム工法 施工面積：約13,000㎡）

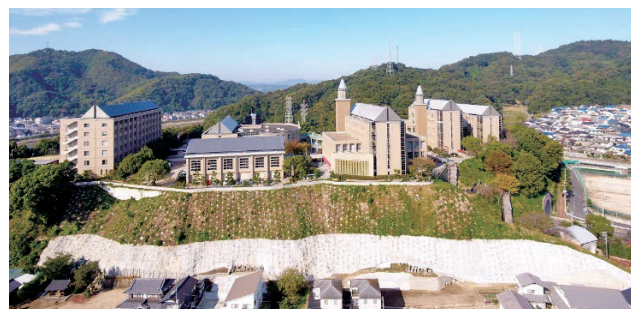
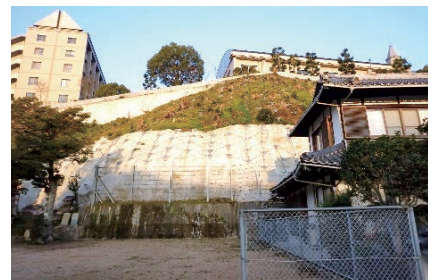
平成28年、高台に建つ大学の周囲斜面全体が土砂災害（特別）警戒区域に指定・告示され、その後、令和元～3年にかけてノンフレーム工法による対策工事が実施されました。工事完了後の令和4年にはレッド指定が解除され、イエロー指定のみとなりました。



指定区域告示(平成28年)



指定区域解除・再告示(令和4年)



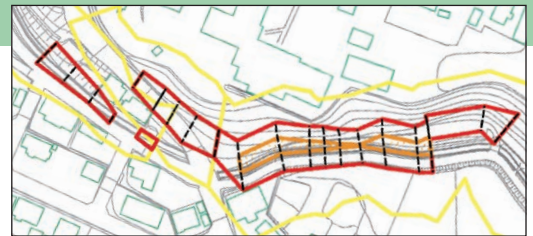
施工直後全景（斜面下部の白色部は植生マット併用）

【事例2】 (ノンフレーム工法 施工面積：約1,200㎡)

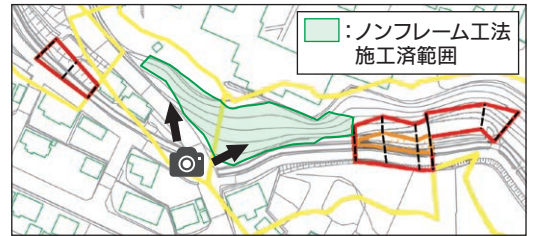
本地区では、平成29年にノンフレーム工法を主体とする急傾斜地崩壊対策事業が着工し、現在も事業が継続しています。令和4年には、令和3年までに施工を終えた範囲について、土砂災害特別警戒区域の指定が解除されました。



施工後全景(左：平成29年度施工直後、右：令和3年度施工後1年半)



指定区域告示(平成20年)



指定区域解除・再告示(令和4年)

【事例3】 (ノンフレーム工法 施工面積：約2,200㎡)

土砂災害（特別）警戒区域に指定された民家裏の緑地保全地域において、緑地を保全しつつ斜面を補強するため、ノンフレーム工法による対策工事が行われました（令和元年施工）。

その後、令和2年に区域指定が見直され、レッドゾーン指定は解除、イエロー指定のみとなりました。



施工直後全景



区域指定状況(平成28年)



区域指定状況(令和2年)

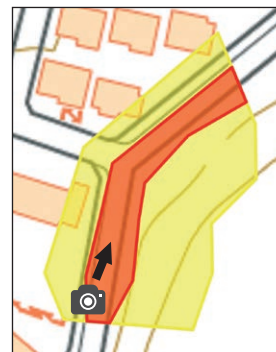
【事例4】 (ノンフレーム工法 施工面積：約1,700㎡)

都市緑地内の急傾斜地を補強するため、緑地の自然景観・環境を維持できるノンフレーム工法による工事が、平成30～令和元年にかけて実施されました。

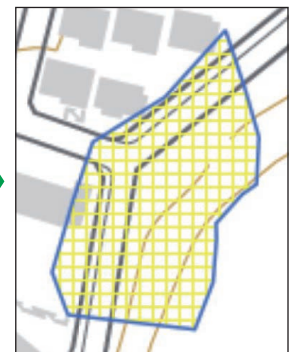
工事完成後、令和2年に土砂災害特別警戒区域の指定が解除され、イエロー指定のみとなりました。



施工直後全景



区域指定状況(平成29年)



区域指定状況(令和2年)

- 出典：
- 1) 国土交通省砂防部「全国における土砂災害警戒区域等の指定状況」 <https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sabo/content/001573250.pdf>
 - 2) 国土交通省砂防部「土砂災害防止対策基本指針」 <https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sabo/content/001357554.pdf>
 - 3) 東京都政策企画局「TOKYO強靱化プロジェクト」 <https://www.seisakukikaku.metro.tokyo.lg.jp/basic-plan/kyoujinkaproject/>
 - 4) 国土地理院「地理院地図（電子国土Web）」 <http://maps.gsi.go.jp>